



2023年5月19日

各 位

会 社 名 岩塚製菓株式会社  
代表者名 代表取締役社長 榎 春夫  
(コード番号 2221 東証スタンダード市場)  
問合せ先 専務取締役経営管理本部長  
榎 大介  
(TEL:0258 - 92 - 4111)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年5月19日開催の取締役会において、下記のとおり定款一部変更に関する議案を2023年6月29日開催予定の第70回定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

経営及び業務執行機能の強化に向けて、「最高経営責任者（CEO）」、「最高執行責任者（COO）」及び「最高財務責任者（CFO）」を選定することができる旨を定款第22条（代表取締役及び役付取締役）に追加するものであります。これに伴い、第14条（招集権者及び議長）、第23条（取締役会の招集権者及び議長）において一部変更を加えるものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線部は変更箇所）

現行定款	変更案
<p>（招集権者及び議長） 第14条 株主総会は、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、<u>あらかじめ取締役会</u>において定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>	<p>（招集権者及び議長） 第14条 株主総会は、<u>あらかじめ取締役会</u>が定めた<u>取締役</u>がこれを招集し、議長となる。 <u>前項に基づいて定めた取締役</u>に事故があるときは、<u>あらかじめ取締役会</u>において定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>

現行定款	変更案
<p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第 22 条 代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。</p> <p>取締役会の決議によって、取締役会長、取締役社長各 1 名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役、取締役相談役各若干名を選定することができる。</p> <p>( 追加 )</p>	<p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第 22 条 代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。</p> <p>取締役会の決議によって、取締役会長、取締役社長各 1 名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役、取締役相談役各若干名を選定することができる。</p> <p><u>取締役会の決議によって、最高経営責任者 ( C E O )、最高執行責任者 ( C O O )、最高財務責任者 ( C F O ) 各 1 名を選定することができる。</u></p>
<p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第 23 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p><u>取締役社長に欠員または事故があるときは、取締役会長が、取締役会長に欠員または事故があるときは、</u>取締役会においてあらかじめ定められた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第 23 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会が定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p><u>前項に基づいて定めた取締役に事故があるときは、</u>取締役会においてあらかじめ定められた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

### 3 . 日程

定款変更のための株主総会開催日：2023 年 6 月 29 日 ( 予定 )

定款変更の効力発生日 : 2023 年 6 月 29 日 ( 予定 )

以上